

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①: 入学者受入方針(アドミSSION・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

教育研究の理念と基本方針を「一橋大学研究教育憲章」として定めており(資料1-1-①-1)、それに沿って、商、経済、法及び社会の4学部、商学、経済学、法学、社会学、言語社会及び国際企業戦略の6研究科、法科大学院、国際企業戦略研究科及び国際・公共政策大学院の3専門職大学院において、それぞれ学部、研究科、専門職大学院ごとの入学者受入方針(アドミSSION・ポリシー)を作成し、明示している(資料4-1-①-1)。それぞれのアドミSSION・ポリシーは、各教育課程の特色を反映し、「求める学生像」を示しており、入学後に必要となる基礎学力にも言及している。

資料1-1-①-1 「一橋大学研究教育憲章」

資料4-1-①-1 アドミSSION・ポリシー

[学士課程]

- ・ 商学部、経済学部、法学部、社会学部
(http://www.hit-u.ac.jp/admission/admission_policy/index.html)

[大学院課程]

- ・ 商学研究科研究者養成コース
(<http://www.cm.hit-u.ac.jp/faculty/01.html>)
- ・ 商学研究科経営学修士コース
(<http://www.cm.hit-u.ac.jp/faculty/02.html>)
- ・ 経済学研究科
(<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/examination/graduate/>)
- ・ 法学研究科
(<http://www.law.hit-u.ac.jp/graduate/admission/>)
- ・ 社会学研究科
(http://www.soc.hit-u.ac.jp/admission/gs/admission_policy.html)
- ・ 言語社会研究科
(<http://gensha.hit-u.ac.jp/admission/policya.html>)
- ・ 国際企業戦略研究科経営法務専攻
(<http://www.ics.hit-u.ac.jp/jp/bl/policy/index.html>)
- ・ 国際企業戦略研究科国際経営戦略コース DBA プログラム
(<http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/jp/dba/policy.html>)
- ・ 国際企業戦略研究科金融戦略・経営財務コース
(<http://www.fs.ics.hit-u.ac.jp/information/policy.html>)

〔専門職学位課程〕

- ・ 法科大学院
(<http://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/exam/admission.html>)
- ・ 国際企業戦略研究科国際経営戦略コース MBA プログラム
(<http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/jp/mba/policy.html>)
- ・ 国際企業戦略研究科金融戦略・経営財務コース
(<http://www.fs.ics.hit-u.ac.jp/information/policy.html>)
- ・ 国際・公共政策大学院
(http://www.ipp.hit-u.ac.jp/about/about_3policy.html)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究の理念と基本方針を「一橋大学研究教育憲章」として定めており、それに沿って学部、研究科、専門職大学院ごとにアドミッション・ポリシーを明示している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点 4-1-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

学部に関しては、一般入試（前期日程、後期日程）、私費外国人留学生入試、外国学校出身者入試、推薦入試（商学部）を行っている（資料 4-1-②-1）。前期日程と後期日程では、全学的方針のもとに問題作成を行い、出題科目と配点比率について、各学部のアドミッション・ポリシーに沿った調整を行っている。学生受入の具体的方法として、前期日程では、国語、数学、外国語に地理歴史等を加え、社会科へ関心を持つ者を求めている。いずれの科目でも論述式の回答を多く求め、論理的思考能力や分析力を重視している。後期日程（法学部、社会学部）では、小論文を課すことで、前期課程とは異なった応用力、考察力、思考力のある学生を受け入れる方針をとっている。また、外国人学校出身者入試及び推薦入試（商学部）では、学力試験に加えて面接試験を実施している。

大学院では、教育に対する需要の多様性に応えるため、商学研究科（資料 4-1-②-2）、経済学研究科（資料 4-1-②-3）、社会学研究科（資料 4-1-②-4）において、社会人特別選考、外国人特別選考を実施している。

資料 4-1-②-1 本学ウェブサイト「募集要項」

<http://www.hit-u.ac.jp/admission/form/index.html>

資料 4-1-②-2 大学院商学研究科・商学部ウェブサイト「大学院入試の募集要項、関連資料の入手について」

<http://www.cm.hit-u.ac.jp/faculty/04.html>

資料 4-1-②-3 大学院経済学研究科・経済学部ウェブサイト「経済学研究科大学院生募集要項」

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~koho/jpn/examination/graduate/point.html>

資料 4-1-②-4 大学院社会学研究科・社会学部ウェブサイト「募集要項のダウンロード」

<http://www.soc.hit-u.ac.jp/admission/gs/download.html>

【分析結果とその根拠理由】

学部に関しては、一般入試、私費外国人留学生入試、外国学校出身者入試、推薦入試（商学部）を行っており、出題科目と配点比率について、各学部のアドミッション・ポリシーに沿った調整を行っている。また、外国学校出身者入試及び推薦入試（商学部）では、学力試験に加えて面接試験を実施している。

大学院では、教育に対する需要の多様性に応えるため、商学研究科、経済学研究科、社会学研究科において、社会人特別選考、外国人特別選考を実施している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って、適切な学生の受入方法を採用していると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部入試では、入学試験委員会（資料 4-1-③-1）のもとに入学試験実施専門委員会を設け、その下部組織として外国学校出身者選考部会、外国人留学生選考部会、電算部会を設けるという全学的実施体制をとっている（資料 4-1-③-2）。商学部の推薦入試では、学部長、評議員、入試委員を中心とする推薦入試実施委員会を設けている。合否判定については、採点した成績をもとに、入学者選抜委員会及び部局長会議を経て決定している。

大学院入試では、研究科ごとに選考を実施しており、研究科長及び2人の大学院学務専門委員のもとに入学試験委員会又は同等の組織を設けている。

資料 4-1-③-1 「一橋大学入学試験委員会規則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210003100000000/41690210003100000000/41690210003100000000.html

資料 4-1-③-2 「一橋大学入学試験実施専門委員会規則」

http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/41690210003200000000/41690210003200000000/41690210003200000000.html

【分析結果とその根拠理由】

学部入試、大学院入試ともに、複数の入学試験に対応して、入学試験委員会又は同等の組織のもとで適正な実施体制を構築しており、意思決定プロセス及び責任も明確となっている。

これらのことから、入学者選抜を適切な実施体制により、公正に実施していると判断する。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

学部については、入学試験委員会が入試結果をまとめた資料を作成しており、その資料や、大学入試センター試験及び第2次試験の成績、入学後の成績等をもとに、各学部において期待する入学者受入が実施されているかどうかを検証している。具体的には、商学部の教育システム委員会、経済学部の教育システム委員会、中長期構想委員会合同委員会、法学部の入試対策委員会、後期日程検討委員会、社会学部の運営委員会などが、入学試験の検証を行い、学部の求める学生像に照らして入試科目とその比重のあり方を検討している。この検討の結果、入学者選抜方法に変更すべき内容がある場合には、入学試験委員会の議題として審議を行うこととしている。

大学院では、各研究科の入試委員会や合否判定会議において、受験者及び入学者の傾向（男女別、社会人割合、本学出身者割合）を分析して、入試方法の問題点、課題を検討し、アドミッション・ポリシーに基づく入学者受入が行われているかどうかを検証している。

これらの検証の結果、法学部及び社会学部では、平成 21 年度から後期日程において小論文及び面接を課すことにより、多面的に学生を評価できる入学者選抜方法へと変更した。

商学研究科では、平成 24 年度から修士課程経営学修士コースに外国人特別枠を設定し、アジアからの留学生の入学を促進するなど入学定員の適正化を実施した。さらに、外国人特別枠の魅力を高めるべく、外国人修士課程特別選考（経営学修士コース）の平成 26 年度第2次試験を、本学国立キャンパスに加えて中国（北京）及びベトナム（ハノイ）においても実施し、受験者の渡航負担の軽減を図ることによって、多数の受験者を得ることに結びつけた（資料 4-1-④-1）。

国際企業戦略研究科では、検証結果に基づき、中国・インドにおける MBA フェアーに参加する等、マーケティング手法を見直している。

資料 4-1-④-1 中国（北京）及びベトナム（ハノイ）における試験の実施（『平成 26 年度一橋大学大学院商学研究科修士課程学生募集要項—経営学修士コース（外国人特別選考）—』、4-5 頁）

(2) 第2次試験

東京会場での受験を原則としますが、中国・ベトナムに在住しており、やむをえない事情により来日することができない場合に限り、北京会場、ハノイ会場での受験を認めます。なお両会場の住所および地図と、第1次試験合格者各自の集合時間については、上記の第2次試験時間割発表時に WEB サイト (<http://www.cm.hit-u.ac.jp/>) 上に掲載します。

期 日	試験科目	試験時間
①東京会場 平成 25 (2013) 年 11 月 17 日 (日)	口 述 (日本語ならびに思考力に関する口述試験、将来計画に関する事項、その他に関する質疑)	9:30~17:00 (出願者数によっては延長あり)
②北京会場：一橋大学中国交流センター 平成 25 (2013) 年 11 月 11 日 (月)		
③ハノイ会場：京都大学・ベトナム国家大学ハノイ共同事務所 平成 25 (2013) 年 11 月 11 日 (月)		

【分析結果とその根拠理由】

学部では、入学試験の検証を行い、学部の求める学生像に照らして入試科目とその比重のあり方を検討している。

大学院では、研究科ごとに受験者及び入学者の傾向を分析して、入試方法の問題点、課題を検討し、アドミッション・ポリシーに基づく入学者受入が行われているかどうかを検証している。

また、これらの検証の結果に基づき、学部及び大学院において、入学者選抜の改善に取り組んでいる。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学における平成22～26年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりとなっている（※ 平成26年度の秋期入学者数については未確定）。

〔学士課程〕

- ・ 商学部： 1.08倍
- ・ 経済学部： 1.04倍
- ・ 法学部： 1.06倍
- ・ 社会学部： 1.04倍

〔修士課程〕

- ・ 商学研究科： 1.03倍
- ・ 経済学研究科： 1.02倍
- ・ 法学研究科： 0.83倍
- ・ 社会学研究科： 0.85倍
- ・ 言語社会研究科： 0.91倍
- ・ 国際企業戦略研究科： 0.77倍

〔博士後期課程〕

- ・ 商学研究科： 0.74倍
- ・ 経済学研究科： 0.51倍
- ・ 法学研究科： 0.37倍（※）
- ・ 社会学研究科： 0.82倍
- ・ 言語社会研究科： 1.02倍
- ・ 国際企業戦略研究科： 0.44倍（※）

〔専門職学位課程〕

- ・ 法科大学院： 1.02倍
- ・ 国際企業戦略研究科： 0.76倍（※）
- ・ 国際・公共政策教育部： 1.08倍（※）

学士課程については、入学者数は定員の 1.04～1.08 倍であり適正となっている。

大学院課程については、修士課程及び専門職学位課程において入学者数が確保されている。

なお、入学定員を下回る状況になっている経済学研究科博士後期課程、法学研究科博士後期課程及び国際企業戦略研究科博士後期課程においては、次の措置をとることにより、改善に取り組んでいる。

経済学研究科博士後期課程では、平成 26 年度から、「特別選考(A0 入試)による外国人の博士後期課程編入学試験」及び「特別選考(A0 入試)による社会人の博士後期課程編入学試験」の秋入学制度を導入した。このうち「特別選考(A0 入試)による外国人の博士後期課程編入学試験」については、秋に修了する国際・公共政策大学院のアジア公共政策プログラム(APPP)の修了生が、時期を空けずに受験できるようにすることで、更なる入学者の増加を図っている。

法学研究科博士後期課程では、「社会人学生特別選考」及び「司法試験合格者特別選抜(秋季募集、10 月入学)」等の募集を実施し、適正化を図っているほか、博士後期課程進学への支援等の施策のため、博士後期課程に学生を受け入れる経済基盤を整え、法学分野の研究者教員養成サイクルを形成することを目的に、平成 27 年度概算要求特別経費プロジェクトとして「次世代の法学研究者・法学教員養成プロジェクトー研究者教員育成サイクルの構築ー」を申請することとしている。

国際企業戦略研究科博士後期課程では、経営法務専攻において、平成 27 年秋学期を目処に、博士後期課程にグローバルビジネスロー (GBL) プログラムの設置を計画している。本プログラムは、法科大学院を修了し、弁護士として実務経験を有する者が海外での勤務を目指す場合に、米国などの大学で Master of Laws (LLM) を取得することを支援するものであり、本学においては、博士後期課程に在籍してプログラム修了証書又は博士号の取得の指導を行う予定である。現在、プログラムの実施に向けて、海外のロースクールとの学生交流協定締結のための活動を行っている。また、経営・金融専攻(金融戦略・経営財務コース)においては、平成 26 年度中に博士後期課程カリキュラムの見直しを行い、学位取得に至る各ステージを明確化し、教員の学生へのサポート体制を充実させることを計画している。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程については、入学者数は定員の 1.04～1.08 倍であり適正となっている。

大学院課程については、修士課程及び専門職学位課程において入学者数が確保されている。

なお、入学定員を下回る状況になっている経済学研究科博士後期課程、法学研究科博士後期課程及び国際企業戦略研究科博士後期課程においては、新たな入試制度の導入やプログラムの設置等を行い、改善に取り組んでいる。

これらのことから入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 商学研究科の「外国人修士課程特別選考(経営学修士コース)」の平成 26 年度第 2 次試験を、本学国立キャンパスに加えて、中国(北京)及びベトナム(ハノイ)においても実施し、受験者の渡航負担の軽減を図ることによって、多数の受験者を得ることに結びつけた。

【改善を要する点】

- 経済学研究科博士後期課程、法学研究科博士後期課程及び国際企業戦略研究科博士後期課程については、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均が0.7倍未満であることから、改善のための検討を行い、所要の措置をとっている。